

附帯事業として売店等を提案する場合の取扱い希望品目

附帯事業としてコンビニエンスストア等の売店に類する提案を行う場合、職員等の利便性を高めるために取扱いを希望する品目を以下に示す。

ただしこれらは要求水準として求めるものではなく、提案は事業者の任意とする。

取扱いを希望する品目：

飲料、弁当、パン、カップ麺、菓子類、コーヒー、アイス、日用品、マルチコピー機能（住民票等証明証の取得機能含む）など